官報

（号外）
発行　内閣府　国立印刷局
（原稿作成）

目次

〔公　告〕

諸事項

裁判所
　破産、免責、再生関係　一
特殊法人等
　地方職員共済組合定款の一部変更、中日本高速道路株式会社料金の額及び徴収期間の変更、弁理士登録関係　四四
会社その他　四七
会社決算公告　五一

公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和８年（フ）第２５３号
岡山県笠岡市横島155番地６
債務者　平野かず子
1　決定年月日時　令和８年９月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥野　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月12日午前10時
5　免責意見申述期間　令和８年11月２日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

令和８年（フ）第１２５１号
横浜市旭区若葉台３丁目２番806号
債務者　石川　順子
1　決定年月日時　令和８年９月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　帯　慎太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和８年11月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第２１２２号
名古屋市北区西味鋺１丁目223番地　ＣＯＳＭＯ　ＴＥＲＲＡＣＥ　Ｄ号棟、従前の住所
愛知県清須市朝日貝塚72番地
債務者　岩田　照辰
1　決定年月日時　令和８年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　貴之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月17日午後１時50分
5　免責意見申述期間　令和８年11月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第３９３号
福岡県遠賀郡遠賀町田園３丁目30番12号
債務者　立川　　潤
1　決定年月日時　令和８年９月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　章悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月17日午後２時
5　免責意見申述期間　令和８年11月４日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和７年（フ）第５２９号
新潟市東区中山５丁目３番５号　テレパレス中山３号館302号
債務者　齋藤　ルナ
1　決定年月日時　令和８年９月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川恵理子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和８年11月５日まで
新潟地方裁判所民事部

令和８年（フ）第４０５９号
大阪府茨木市沢良宜西２丁目13番５号　フロール南茨木Ⅰ　101号
債務者　堀内　健輔
1　決定年月日時　令和８年９月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　倫晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月19日午後２時40分
5　免責意見申述期間　令和８年11月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第６９１号
北九州市八幡東区白川町８番５―406号
債務者　北村　一晃
1　決定年月日時　令和８年９月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大間　京介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月19日午後２時
5　免責意見申述期間　令和８年11月５日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和８年（フ）第２２７号
香川県東かがわ市湊1751番地１　アクアフロッソＡ101
債務者　菅原　正安
1　決定年月日時　令和８年９月11日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野菜蕗子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月９日午後２時
5　免責意見申述期間　令和８年11月６日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和８年（フ）第８９号
愛媛県四国中央市土居町上野甲3220番地１、前住所愛媛県新居浜市東雲町二丁目４番５号　エスポワールＡ棟101
債務者　近藤　亜耶　（旧姓早野）
1　決定年月日時　令和８年９月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丑野　雅紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和８年11月６日まで
松山地方裁判所西条支部

令和８年（フ）第６７２号
北九州市八幡西区馬場山緑８番７号（102）、前住所北九州市八幡西区馬場山緑３番５号
債務者　戸石川直樹
1　決定年月日時　令和８年９月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山根　康路
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月20日午後２時
5　免責意見申述期間　令和８年11月６日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和８年（フ）第９４７号
仙台市太白区人来田２丁目24番23号
債務者　堀　　健司
1　決定年月日時　令和８年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月７日午後１時55分
5　免責意見申述期間　令和８年11月９日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和８年（フ）第３０号
秋田県由利本荘市矢島町元町字新町15番地８、前住所東京都杉並区天沼２丁目36番22号　松柏ハイツ荻窪101
債務者　小沼　　誠
1　決定年月日時　令和８年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　一史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月１日午後２時
5　免責意見申述期間　令和８年11月９日まで
秋田地方裁判所本荘支部